

よくあるご質問【目次】

■2ページ

Q1：中小企業法および政令上の中小企業者の要件を教えてください。

■3ページ

Q2：中小企業基本法および政令上の「会社」に該当しない法人 ※1 も、要件に該当すれば申込み可能とありますが、具体的な要件について教えてください。

※1 医療法人、社会福祉法人、一般社団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）等

■4ページ

Q3：原則1事業者当たり3名の申込みとなっていますが、1名のみや3名以上での申込はできないでしょうか？

Q4：令和6年度のプログラムに参加しました。今回の令和7年度のプログラムも申し込みできますか？

Q5：2つのコース、どちらも学びたいですが、複数応募できますか？

Q6：申込んだコース以外の講座についても受講することはできますか？

Q7：申込みには1事業者ごとに代表者が登録する形でよろしいでしょうか。（受講者全員が登録する必要がありますか）

Q8：中小企業基本法上の小規模事業者（従業員数が5名程度など）ですが、参加可能でしょうか？

Q9：神奈川県に本社があって、事業所は県外なのですが、その事業所の従業員が参加することは可能でしょうか

■5ページ

Q10 プログラムの実施期間はどれくらいですか？

Q11：講習を受講するタイミングは選択可能でしょうか（例：9月は他の業務で忙しいので10月以降に講習を受けたい等）

Q12：日中仕事をしているのですが、土日や平日夜だけの参加でも大丈夫ですか？

Q13：受講者を途中で変更することは可能ですか？

■6ページ

Q14：本プログラム実施後に、事例として広く公開される可能性はありますか？

Q15：本事業の説明資料をいただくことは可能でしょうか？

Q16：申込みをしたいが、どこから申込みばいいかわからない。

よくあるご質問【申込・選考について】

Q1：中小企業法および政令上の中小企業者の要件を教えてください。

A：以下の表1を満たす「会社」が対象となります。

(表1) 以下の業種ごとに定める「資本金の額又は出資の総額」又は「常時使用する従業員の数」のいずれかを満たす法人を中小企業とする。

中小企業者		
業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業 その他の業種（以下に掲げる以外の業種）	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

次の業種においては、以下の「資本金の額又は出資の総額」又は「常時使用する従業員の数」のいずれかを満たす法人を中小企業者とする。

業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

よくあるご質問【申込・選考について】

Q2：中小企業基本法および政令上の「会社」に該当しない法人 ※1も、要件に該当すれば申込み可能とありますが、具体的な要件について教えてください。
※1 医療法人、社会福祉法人、一般社団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）等

A：中小企業基本法および政令上の「会社」に該当しない法人は、主たる業種を（別表）に照らし合わせ、P2の表1に対応させ、要件に該当すれば お申込み可能となります。また、資本金等を持たない事業主は、P2の表1の「常時使用する従業員の数」によって判断します。

（別表）日本標準産業分類第14回改訂に伴う中小企業の範囲の取り扱い

中小企業基本法上の類型	日本標準産業分類上の分類
卸売業	大分類I（卸売業、小売業）のうち 中分類50（各種商品卸売業）、中分類51（繊維・衣服等卸売業）、中分類52（飲食料品卸売業） 中分類53（建築材料、鉱物・金属材料等卸売業）、中分類54（機械器具卸売業）、中分類55（その他の卸売業）
小売業	大分類F（電気・ガス・熱供給・水道業）のうち 細分類3313 電気小売業、細分類3413 ガス小売業 大分類I（卸売業、小売業）のうち 中分類56（各種商品小売業）、中分類57（織物・衣服・身の回り品小売業）、中分類58（飲食料品小売業） 中分類59（機械器具小売業）、中分類60（その他の小売業）、中分類61（無店舗小売業） 大分類M（宿泊業、飲食サービス業）のうち 中分類76（飲食店）、中分類77（持ち帰り・配達飲食サービス業）
サービス業	大分類G（情報通信業）のうち 中分類38（放送業）、中分類39（情報サービス業）、小分類411（映像情報制作・配給業） 小分類412（音声情報制作業）、小分類415（広告制作業）、小分類416（映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業） 大分類H（運輸業、郵便業）のうち 細分類4892 レッカー・ロードサービス業 大分類K（不動産業、物品賃貸業）のうち 小分類693（駐車場業）、中分類70（物品賃貸業） 大分類L（学術研究、専門・技術サービス業） 大分類M（宿泊業、飲食サービス業）のうち 中分類75（宿泊業） 大分類N（生活関連サービス業、娯楽業） ※ただし、小分類791（旅行業）は除く 大分類O（教育、学習支援業） 大分類P（医療、福祉） 大分類Q（複合サービス事業） 大分類R（サービス業<他に分類されないもの>）
製造業その他	上記以外の全て

よくあるご質問【申込・選考について】

Q3：原則1事業者当たり3名の申込みとなっていますが、1名のみや3名以上での申込はできないでしょうか？

A：1名・2名での申込みも可能ですが、3名で申込まれた企業を優先します。

4名以上でのお申込みにつきましては円滑な事業運営の観点からご遠慮いただいております。恐縮ですが、3名の人選をご検討いただきますようお願いいたします。

Q4：令和6年度のプログラムに参加しました。今回の令和7年度のプログラムも申し込みできますか？

A：お申込みは可能です。ただし、昨年度の受講者は受講できませんので、昨年度からは受講者を変えてお申込みください。

また、今回はじめて申し込まれた企業を優先させていただきます。

Q5：2つのコース、どちらも学びたいですが、複数応募できますか？

A：実践ゼミ等の運営上、1コースを選んでいただきますが、DX講習のオンライン学習ツール（Udemy Business）にて他コースの講座も受講可能です。

講義録画も公開するため、他のコースの講座も視聴頂けます。なお、1事業者当たり3名の方にご参加いただく形でそれぞれ別のコースに応募されることは可能です。

Q6：申込んだコース以外の講座についても受講することはできますか？

A：はい。オンライン学習の講座につきましては、他コースの講座も自由選択として受講いただくことが可能です。

Q7：申込みには1事業者ごとに代表者が登録する形でよろしいでしょうか。（受講者全員が登録する必要がありますか）

A：申込担当者の方が代表してお申込みいただきましたら申込自体は完了となりますが、

別途申込時に「受講者」としてご指名いただいた方向けに「ご本人確認フォーム」をお送りしますので、ご回答のほどお願いいたします。

※ご本人確認が取れない場合、事務局より確認のご連絡をさせていただきます。お早めに「ご本人確認フォーム」へのご登録をお願いいたします。

Q8：中小企業基本法上の小規模事業者（従業員数が5名程度など）ですが、参加可能でしょうか？

A：中小企業基本法上の小規模事業者であっても参加は可能となっております。ご不明な点等ございましたら、事業HPの問合せフォームからお問合せください。

Q9：神奈川県に本社があって、事業所は県外なのですが、その事業所の従業員が参加することは可能でしょうか

A：神奈川県内に本社または事業所の商業登記があれば、県外の従業員もご応募が可能です。

よくあるご質問【DX講習について】

Q10：プログラムの実施期間はどれくらいですか？

A：本事業では、2025年7月初旬～2026年2月6日までの約6か月間で一連のプログラムを実施致します。

DX講習での学習はオンライン学習となりますので、業務の繁忙などに応じて、柔軟に学習計画を立てていただけます。

Q11：講習を受講するタイミングは選択可能でしょうか（例：9月は他の業務で忙しいので10月以降に講習を受けたい等）

A：オンライン動画での学習に関しては、2025年7月初旬～2026年2月6日までのプログラム期間内に完了を目指していただきます。

そのため、自由に業務の繁忙などに応じて柔軟に学習計画を立てていただけます。

ただし、オンライン実践ゼミに関しては原則としてリアルタイムでのご参加をお願いしております。

どうしてもご都合がつかず欠席された場合は、後日録画での視聴も可能です。

Q12：日中仕事をしているのですが、土日や平日夜だけの参加でも大丈夫ですか？

A：本事業は、いつでもどこでも学べるオンライン動画学習を主体としておりますので、土日や平日夜だけでの学習でも十分参加可能です。

Q13：受講者を途中で変更することは可能ですか？

A：途中で受講者を変更することは出来ません。

申込フォームには、必ず最後まで受講できる方をご登録いただくようお願いします。

よくあるご質問【その他】

Q14：本プログラム実施後に、事例として広く公開される可能性はありますか？

A：一部の企業様の取組を事例集などに公開することを予定しております。取材をご依頼させていただくこともございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

Q15：本事業の説明資料をいただくことは可能でしょうか？

A：はい。オンライン説明会のお申込者の方はダウンロード可能です。

事業HPの説明会ページよりお申込みください。（※アーカイブ配信しているため、オンラインでいつでもお申込み可能です）

Q16：申込みをしたいが、どこから申込みばいいかわからない。

A：事業HPのTOPページ上段右上の「お申込み」、または中段の「本事業(無料)に申込み」からお申込みが可能です。

申込み方法が不明な場合は、事業HPの最下部にあるお問合せ先までお問合せください。